

令和2年度 富岡市社会福祉協議会 事業計画

I 基本方針

現在、我が国では、少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化により様々な地域生活課題や福祉課題が生じています。

国では平成29年に改正された社会福祉法に基づき、すべての人がそれぞれに役割を持ちながら、主体的に地域に参加し、共に支え合う「地域共生社会」を推進してきました。改正後3年を迎える本年においては、制度の見直しのため地域共生社会推進検討会を設置し、市町村における包括的な支援体制の整備について検討をしているところです。また、団塊ジュニア世代が高齢者となり現役世代の減少が進む2040年ころを見据えた施策も進めています。

本会は地域福祉を推進する中核的な団体として、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を念頭に、多様な地域生活課題に対応できるよう生活困窮者自立支援事業と生活支援体制整備事業を展開している強みを生かして、地域住民や関係機関・団体と連携しながら支援体制を整備していきます。また、昨年度設置した社会福祉法人連絡会においては、社会福祉法人が施設種別に関わらずネットワークを構築し、一丸となって様々な福祉課題と向き合い、さらなる地域福祉の向上を目指していきます。そして、平時からネットワークを意識した事業展開を行うことにより、災害にも強い地域づくりに努めます。

本会では、平成28年度に「第2次地域福祉活動計画」を策定し、「ともに支えあい、誰もがいきいき元気なまち『とみおか』」を基本理念とし、地域住民や関係機関・団体と協力しながら活動しています。今年度は、第2次計画の最終年度であるため、さらに充実した地域福祉の推進が図れるよう次期（第3次）計画策定に向けて協議していきます。

今後も会員である市民の皆様をはじめ、関係機関・団体と連携・協働するとともに、社協・生活支援活動強化方針の柱となっている「あらゆる生活課題への対応」「地域のつながりの再構築」を再認識し、地域福祉の向上と充実のための取り組みを進めていきます。

Ⅱ 重点目標

- 1 第2次地域福祉活動計画の着実な実施
- 2 第3次地域福祉活動計画の策定
- 3 公的制度外福祉サービスの実施及び研究開発
- 4 生活困窮者支援の強化
- 5 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進
- 6 福祉施設の効率的運営と経営体制の強化
- 7 社協職員の意識改革と資質の向上

Ⅲ 実施事業

1 法人運営の基盤整備

- ①法人運営の基盤整備及び経営体制の強化
 - ・理事会・評議員会の開催
 - ・適正な労務管理及び会計処理
 - ・各種法令に基づく諸規程の整備及び改正
 - ・職員の適正配置及び将来計画の検討
 - ・自主財源の確保
- ②会員制度の推進及び新規会員の発掘
 - ・会員制度についての周知と一般会員の増強
 - ・新規特別会員の発掘
- ③社協活動の情報発信
 - ・ホームページによる情報の発信
 - ・広報誌（社協だより）の発行
 - ・職員ワーキンググループによる広報誌の充実
- ④役員・職員の資質向上と事業への参加
 - ・役職員研修の開催
 - ・新任職員研修会の開催
 - ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
 - ・福祉資格取得促進への助成
 - ・職場会議における情報の共有
 - ・各種事業への参加・協力
- ⑤各種関係機関・団体との連携強化
 - ・民生委員児童委員協議会への運営協力及び連携・助成
 - ・共同募金会富岡市支会の運営協力
 - ・富岡市遺族会の運営協力

- ・福祉事業への協力依頼
- ・県社協及び近隣市町村社協との連携強化
- ・社会福祉法人連携に係る社会福祉法人連絡会の運営 **【新規】**

2 地域福祉事業の推進

①身近なところで支援が受けられる事業の展開

- ・心配ごと相談所の開設
- ・婚活支援事業の実施
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・富岡市高齢者等安心ネットワーク連絡協議会の運営
- ・高齢者見守りシステム構築に向けての準備
- ・車椅子の短期貸出
- ・福祉車両の貸出
- ・手押し車（シルバーカー）購入補助事業
- ・高齢者、障害者、母子・父子世帯、交通遺児等に対する歳末見舞
- ・配食サービス推進事業
- ・災害見舞金事業
- ・安心カードの更新
- ・福祉用具リサイクル斡旋事業
- ・緊急食料等提供事業
- ・生活困窮者自立支援事業の強化
- ・生活困窮世帯の子どもに対する無料学習塾の開催

②全ての市民が積極的に参加できる福祉事業の展開

- ・サツマイモ収穫祭
- ・わくわくフェスティバル
- ・赤い羽根募金及び歳末たすけあい募金
- ・善意銀行の運営強化
- ・地域支援事業（生活支援体制整備事業）の受託
- ・生活支援ボランティア養成講座の開催
- ・第3次地域福祉活動計画策定 **【新規】**
- ・学習支援ボランティア養成講座の開催 **【新規】**

③ボランティア活動及び福祉教育の推進

- ・ボランティア保険の加入促進
- ・ボランティア情報の発信
- ・中学生ボランティア体験学習
- ・ボランティア連絡協議会の組織強化及び助成

- ・災害ボランティアセンター設置訓練の開催
- ・収集ボランティア事業
- ・外国コイン紙幣募金事業
- ・福祉機器の貸出（車椅子・アイマスク・点字器・高齢者疑似体験器具）
- ・福祉教育講座の活動強化
- ・福祉教育プログラムの作成・配布

3 在宅サービス事業の推進

①訪問介護・居宅介護支援事業の安定経営及びサービスの向上

- ・利用者本位に基づくケアマネジメント業務の充実
- ・在宅介護の推進
- ・個別ニーズに合わせた訪問介護サービスの充実
- ・要介護認定調査の受託
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の積極的展開

②事業所体制の整備

- ・24時間支援体制の充実
- ・緊急時連絡体制の強化

③職員の資質向上

- ・関係機関が実施する研修会への積極的参加
- ・職場内における情報の積極的共有
- ・職場内研修会の開催

4 福祉施設事業の推進

①地域活動支援センターつくし学園の安定経営及びサービスの向上

- ・利用者が生きがいを実感できる施設の運営
- ・作業活動の安定的確保及び工賃収入増加への取り組み
- ・園外研修及びレクリエーション活動の充実
- ・研修等への積極的参加による職員の資質向上
- ・利用者確保に向けたPR活動の積極的取り組み
- ・知的障害者福祉月間(9月)の啓発活動の推進
- ・障害者支援ボランティアの受け入れ

②救護施設妙義白雲寮の安定経営

- ・生きがいのある生活づくりと安全の確保
- ・施設の社会化と地域交流の推進
- ・研修等への積極的参加による職員の資質向上
- ・土砂災害や防犯を含めた防災対策の強化